

(2) 職員給与等 person 費の抑制

縮減見込額 約 50 億円

(一般財源ベース、以下同じ。なお、縮減見込額は改革プログラム終了後(平成22年度)の見込み数値です。)

給与の独自削減	約 30 億円
人員削減	約 20 億円

職員給与等 person 費の抑制について、次のとおり取り組みます。

ア 給与の独自削減、諸手当の見直しなど 約 30 億円

給与の独自削減、給与構造改革(給料表の5.7%引き下げ等)の取り組み、諸手当の見直しなどにより、職員給与費の抑制に取り組みます。

職員給与の独自削減

[ 給料・諸手当の削減 ]

( 特別職 )

知事	給料	20%削減、	期末手当	20%削減
副知事	給料	13%削減、	期末手当	10%削減
代表監査委員、教育長	給料	12%削減		

( 一般職員 )

部長・次長級	給料	6%削減
課長級	給料	4%削減
参事級	給料	2.5%削減
その他の職員	給料	1.5%削減

一般職員の給料削減は、期末勤勉手当・地域手当等、給料を算定基礎とする全ての手当の支給額に反映します。

一般職員の給料削減は、給与構造改革に伴う経過措置の範囲内での削減です。

[ 管理職手当の削減 ]

部長、次長級	15%削減
その他管理職員	10%削減

[ 期末勤勉手当の加算額の削減 ]

特別職・一般職員	10%削減
----------	-------

イ 人員の削減 約 20 億円

法令等で定数が定められている教員や警察官を除いて、県に職員定数についての裁量がある知事部局等を対象として、事務事業の徹底した見直し、県の役割などを踏まえた地域振興局をはじめとする組織の見直し、公共事業の減などにより、平成20年度から22年度までの3年間で300人以上を削減します。

県議会においても、議員の報酬・期末手当の独自削減に取り組まれています。